

基本方針1 安心して生活できる 持続可能な地域公共交通ネットワークの構築

基本方針2 地域交通の活性化 のための連携と協働

基本方針3 安全で安心な 交通環境の整備

計画P 51

1-1 バス・離島航路・地域鉄道への支援

本文

人口減少等に伴う利用者数の減少により、交通事業者の経営努力だけでは、地域交通を維持することは困難であるため、交通事業者が運行する広域的な幹線バスや市町村等が運行する住民バスのほか、離島航路の運営を財政的に支援し、交通ネットワークを維持します。

主な事業

地方生活バス路線の維持・活性化事業（宮城県バス運行対策費補助金 他）

概要

地域住民の日常生活に不可欠なバス路線を維持するため、乗合バス事業者及び市町村が行う生活交通バスの運行に要する経費について支援を行うもの。

実績

・事業者支援 運行欠損補助:15系統、車両購入補助:22台
・市町村支援 運行欠損補助:23市町、289系統
(令和5年度予算 148,428千円)

計画P 54

1-3 運転士確保策の検討

本文

道路運送法の改正により第二種や大型等の運転免許を取得できる年齢が引き下げられたことから、就職を目指す高校生に対し、就職説明会等の様々な機会を捉えて、バスやタクシーの運転士の仕事の魅力について、関係機関と連携し、より一層の情報提供をします。

主な事業

宮城県バス事業振興補助金

概要

公益社団法人宮城県バス協会及び仙台市交通局が行うバス事業の輸送サービスの改善・向上、輸送の安全の確保などの事業に助成し、バス利用者の利便性向上と安全性の確保を図るもの。

実績

・バス運転者の大型二種免許取得養成事業
・運転者適性診断・運行管理者講習の受講費用に対する助成 等を実施。
(令和5年度予算 41,200千円)

計画P 67

2-2 地域共助や協働に対する意識醸成

本文

地域住民がお互いに自分たちの足を守る意識を醸成し、啓発するため、地域公共交通の利便性の向上や利用促進の優れた取組を紹介し、そのような仕組みを広げます。

主な事業

宮城県地域公共交通担当者研修会

概要

市町村における持続可能な地域公共交通網の形成を推進するため、研修会を開催し、人材の育成や市町村への情報の提供、助言に努めた。

実績

交通分野のキャッシュレス決済の現状、コミュニティバスの運営、乗降等データの分析等に関して、外部講師を招き開催した。(令和4年度)

計画P 72

3-5 安全運転の啓発

本文

宮城県交通安全計画に基づき、地域の実態に即した交通の安全に関する施策を推進し、交通事故のない安全な社会の実現を目指します。

主な事業

第11次宮城県交通安全計画の関係事業等

概要

宮城県交通安全対策協議会構成団体間の連携の下、交通安全県民総ぐるみ運動やセーフティー123など様々な交通安全県民運動を展開。

実績

・R4交通事故発生件数 4,117件
(対前年▲169件)
・R4交通事故死者数 37人
(対前年▲5人)
・R4重傷者数440人
(対前年+1人)

計画P 60

1-11 自動運転技術の実用化研究

本文

他の都道府県における取組事例を参考にしながら、公共交通への導入を目指し、技術面や利用者の社会的受容性、法整備のほか、事業としてのインフラ整備、収支分析や継続性等の課題を整理し、実用化に向けて関係機関とともに取り組みます。

概要

気仙沼線BRTにおける自動運転レベル4の認証取得に向けた取組。

実績

JR東日本によると、令和4年12月に営業運転を開始した気仙沼線BRTの自動運転バスの自動運転レベルを、現在の「レベル2」から、日本初の時速60kmでの「レベル4」に引き上げていくことを目指すとされている。



(提供)JR東日本

計画P 63

1-13 高齢運転者の免許返納支援策

本文

高齢者の運転免許返納の支援策としての公共交通機関や各種施設等の割引、地域公共交通を利用しやすくするための周知活動等を継続し、高齢者の利便性や利用機会を確保しながら、引き続き高齢者の返納を促します。

概要

運転免許自主返納者に対する支援施策の実施

実績

タクシー料金の割引や自治体運営バス交通の割引等の「生活の足への支援」として29件、買物料金の割引や施設入館料金の一部割引等の「日常生活への支援」として25件、運転経歴証明書の交付手数料の助成等の「証明書への支援」として2件、各市町村や民間企業及び関係団体が実施。
(令和5年7月1日現在、宮城県警察本部)

計画P 69

2-5 乗って楽しい公共交通の取組

本文

時速20km未満の低速で走る電動のグリーンスローモビリティを研究し、生活路線としてだけでなく、観光路線としても、地球環境に配慮した形でゆっくり楽しむ仕掛けづくり等に取り組めます。

概要

グリーンスローモビリティの推進

実績

石巻市では、同市蛇田地区に、地元で生産したグリーンスローモビリティの電気自動車を導入し、住民組織が中心となり運用。(令和5年7月現在2台)



(提供)石巻市

計画P 73

3-6 災害発生時の移動手段の確保対策

本文

災害によって不通となった交通機関の代替となる交通手段を手配し、確保できるよう、日頃から交通事業者や関係団体との連絡調整を図ります。

概要

一般社団法人日本カーシェアリング協会と、災害時における被災者の移動手段の確保に関する協定を締結。

実績

災害が発生した場合の被災者等への円滑な移動手段の確保に関し、役割分担の明確化を図り、被災者等に対する支援体制を構築することを目的とし、協定を締結
(令和4年6月)。